

東浦町認知症施策

主なR3年度実績とR4年度計画案

※主な事業について記載しています。認知症施策全体については、資料1-4に記載させていただいております

認知症サポーター養成講座 & 認知症サポーターフォローアップ講座

紐づく条例
第9条・第10条

R3

●認知症サポーター養成講座 計19回 養成人数418名（11月末時点）

実施対象者 町内全小学4年生・中学1年生、地域住民
イオンモール東浦従業員、ダスキン東浦従業員
東浦町役場1・2年目職員

さらに、住民向けにオンライン開催を予定

認サポ養成人数

累計10,008名（11月末）
2023年目標（12,137人）

82.4%達成

●認知症サポーターフォローアップ講座

日程：令和4年2月23日（水・祝）予定

内容：【講演】当事者の話を聴こう

【パネルディスカッション】認知症の人にやさしいまちってどんなまち？

講師：愛知県若年性認知症総合支援センター室長 山口喜樹氏

愛知県認知症希望大使 近藤葉子氏

「とんと」OHANA管理者 認定作業療法士 伊藤篤史氏

R4~

- 小学4年生の頃に認知症サポーター養成講座を受講した
中学1年生向けにフォローアップ講座を開催し、
地域での活動につなげる

認知症にやさしいまちひがしうら おれんじ月間

紐づく条例
第9条・第10条

R3

9月21日がアルツハイマーデー、9月アルツハイマー月間であるため、東浦町でも9月に啓発イベントを行った

内容 ●パネル展示 ●書籍コーナーの設置

【9月が緊急事態宣言であったため2月に実施予定】

●認知症サポーター養成講座・ 行方不明高齢者等搜索模擬訓練

講師 認知症地域支援推進員

●認知症サポーターフォローアップ講座

講師 ・認知症地域支援推進員

- ・愛知県若年性認知症総合支援センター 室長
若年性認知症支援コーディネーター 山口喜樹氏
- ・愛知県認知症希望大使 近藤葉子氏
- ・「とんと」OHANA 管理者 認定作業療法士 伊藤篤史氏

●出張ひだまりカフェ（認知症カフェ）

○×クイズ、対応劇、なんでも相談等



認知症にやさしいまち
ひがしうら
おれんじ月間
2021
9/10 ▶ 9/30

いつかの自分と、誰かのために
知ろう、学ぼう

認知症にやさしいまちひがしうらおれんじ月間は、
認知症に対する理解を広げる普及啓発の取り組みです
9月には認知症に関する講座やイベントを開催します

9/10(金) 13:00-15:00	9/16(木) 13:00-15:00	9/25(土) 13:00-15:30	9/27(日)~9/30(水)
●認知症サポーター 養成講座 ●若年性認知症 啓発模擬訓練	●認知症サポーター フォローアップ講座	●出張ひだまりカフェ （認知症カフェ）	●パネル展示 ●認知症関連書籍 コーナー

共催：東浦町/東浦町社会福祉協議会/イオンモール東浦

R4~

引き続き、おれんじ月間として、認知症への正しい理解を
深めるための普及啓発を実施

認知症カフェ

紐づく条例
第9条・第10条
第13条・第14条

R3

- 高齢者相談支援センター主催のひだまりカフェでは、本人のニーズ把握も行っている
- 介護事業所主催の認知症カフェが1カ所増加

町内の認知症カフェ

名称	実施主体	場所
ひだまりカフェ	高齢者相談支援センター	石浜
認知症予防カフェ	コミュニティ	新田
こころ屋	ボランティア	出前型
【NEW】 あやめサロンくるみ	介護事業所	石浜



R4~

- 引き続き、認知症地域支援推進員が中心となり、既存の認知症カフェの後方支援を行うとともに、新たな認知症カフェの開催支援も行う

公民連携協定 (生活支援体制整備事業)

紐づく条例
第10条

R3

協定企業 **61**事業者

そのうち認知症・見守りに関する取組 **44**事業者
(11月末時点)

- 高齢者のみではなく、子ども、障がい者向けの取組を行う企業も協定の対象とした
- 協定企業にタペストリーを配布し、町と協定を締結していることをPRしていただけるようにした。
さらに、認知症サポーターがいる企業には、「認知症サポーターがいます」シールを配布した



R4~

- 協定企業同士の交流の場の設定 (地区単位)
- 企業同士の交流・情報交換による新たなサービスの創出をねらう。
さらに、企業が抱えている地域課題を把握し、町が把握している地域課題を提供することで、課題解決につなげる

当事者の社会参加の場

紐づく条例
第10条

R3

●幸福屋（しあわせや）のスタート

概要・・・認知症当事者の社会参加活動体制整備事業として、ふあーまーずまるしえ菜里の場所をお借りし、**認知症当事者の方々が活躍できる場づくりを実施**

内容・・・カフェでの配膳、接客、農作業等のお手伝い

参加者・・・59名 スタッフをふくむ
その内、認知症当事者が5名（11月末時点）



R4~

- 企業、住民等へ社会参加活動に対する理解促進を行う
- 幸福屋（しあわせや）の取り組みの周知と地域への働きかけを行う

行方不明高齢者等家族支援事業 (GPSの貸与)

紐づく条例
第11条

R4~

- 専用アプリ、WEBページでリアルタイムでの検索が可能に
- GPSの種類を拡大。利用者のニーズにあった機器の選択が可能に

	現行	R4~(予定)
形式	GPS機器の貸与	GPS機器導入時の初期費用の助成
位置情報	オペレーションセンターへ電話	専用アプリ、もしくはWEBページから確認
機種	1種類(機器の携帯必須)	4種類(機器の携帯必須、オプションで専用靴、現場急行あり)
月額	630円	選択する機種による
対象者	40歳以上で行方不明となるおそれのある認知症の高齢者等を在宅で介護している家族で、設置が必要と認められた方 ※要介護者、介護者とも町内に住所を有する方	認知症高齢者等の登録※をしている方のご家族 ※ 認知症高齢者等の登録は、認知症の診断、疑いがあれば、年齢制限はなし ※ 家族は町外でも可

認知症高齢者等の見守り体制

紐づく条例
第11条

R4~

- 見守りキーホルダーを作成し、
行方不明時により迅速に対応できるようにする
- 行方不明時の町の動きについて周知を強化

現状の見守り体制

認知症高齢者等の登録

賠償責任保険への加入

みまもりねっとサポーター※による
見守り

協定企業の日常業務の中での
見守り

GPS機器の貸与

※みまもりねっとサポーターには、地域住民、
介護保険事業所、町内企業等921名（11月末時点）に
ご登録いただいています。

+ 見守りキーホルダー

認知症高齢者等の登録者のうち希望者へ
見守りキーホルダーを配布し、
いつも持ち歩くかばんや杖に着けていただく

（イメージ案）



登録者には番号がふられているため、ふくし課に
番号を伝えることで、身元と緊急連絡先がわかる

ACPの周知（在宅医療介護連携部会）

紐づく条例
第12条・第13条

ACPとは・・・アドバンス・ケア・プランニング（愛称：人生会議）のことです。もしものときに備えて自身の望む医療や、ケアについて考えたり、信頼する人たちと話し合うことを指しています。

R3

●ACPに取り組めるツール （わたしのこれからノート）の作成・配布

これからどう生きていかなどが記入でき、話し合いのきっかけとするもの
記入できる項目例：大切にしていること、会っておきたい人、かかりつけ医 等



→ 認知症ケアパスとあわせて配布

●講演会 人生会議ってなあに？

内容・・・人生会議とはどんなものか、なぜ大切なのかといったことや、東浦町でできる人生会議についての説明

講師・・・国立長寿医療研究センター 西川満則医師
東浦町高齢者相談支援センター 小林係長

申込41名

